

# 確認検査手数料

平成26年4月1日改定

## 建築確認申請手数料

(単位：円)

床面積の合計	消防同意要否	型式 (い)	特例有 (ろ)	特例無 (は)	構造計算付 (に)
100㎡未満	消防同意不要	14,000	16,000	24,000	34,000
	消防同意必要	16,000	18,000	26,000	36,000
100㎡以上200㎡未満	消防同意不要	20,000	22,000	28,000	44,000
	消防同意必要	22,000	24,000	30,000	46,000
200㎡以上300㎡未満	消防同意不要	24,000	26,000	34,000	54,000
	消防同意必要	26,000	28,000	36,000	56,000
300㎡以上500㎡以下	消防同意不要	28,000	30,000	44,000	64,000
	消防同意必要	30,000	32,000	46,000	66,000
建築設備 (昇降機)		20,000			

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの

※(ろ)は、法第6条第1項第四号に該当するもので法第6条の3に規定する審査特例を受けるもの(令第137条の2に該当するものを除く)

※(は)は、前記(い)及び(ろ)に該当するもの以外で構造計算書の添付の必要のないもの

※(に)は、構造計算書の添付の必要なもの

※同一棟の増築の場合は、増築部分の床面積に既存部分の床面積の1/2を加算した面積で算定する

## 計画変更確認申請手数料

(単位：円)

床面積の合計		消防同意必要	消防同意不要
50㎡未満	※当該計画変更前の確認済証の交付を広島県東部建築確認センターから受けている場合は、延べ床面積の二分の一とする。ただし、床面積が増加する場合は、前記の床面積に当該増加部分の床面積を加算した床面積とする。	12,000	10,000
50㎡以上100㎡未満		16,000	14,000
100㎡以上150㎡未満		22,000	20,000
150㎡以上250㎡未満		30,000	28,000
250㎡以上500㎡以下		40,000	38,000
建築設備 (昇降機)		10,000	

## 中間検査申請手数料

(単位：円)

床面積の合計	型式 (い)	特例有 (ろ)	特例無 (は)	構造計算付 (に)
100㎡未満	16,000	18,000	22,000	24,000
100㎡以上200㎡未満	20,000	22,000	26,000	30,000
200㎡以上300㎡未満	24,000	26,000	30,000	36,000
300㎡以上500㎡以下	28,000	30,000	34,000	42,000

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの

※(ろ)は、法第6条第1項第四号に該当するもので法第7条の5に規定する検査特例を受けるもの

※(は)は、前記(い)及び(ろ)に該当するもの以外で確認申請時に構造計算書の添付の必要のないもの

※(に)は、確認申請時に構造計算書の添付の必要なもの

## 完了検査申請手数料

(単位：円)

床面積の合計	型式 (い)	特例有 (中間有) (ろ)	特例有 (中間無) (は)	特例無 (に)
100㎡未満	16,000	18,000	20,000	20,000
100㎡以上200㎡未満	22,000	24,000	28,000	30,000
200㎡以上300㎡未満	28,000	30,000	34,000	38,000
300㎡以上500㎡以下	32,000	34,000	40,000	46,000
建築設備 (昇降機)	20,000			

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもので中間検査合格証の交付を受けたもの

※(ろ)は、法第6条第1項第四号に該当するもので中間検査合格証の交付を受けたもの

※(は)は、法第7条の5に規定する検査特例を受けるもので中間検査を受ける必要のないもの(令第137条の2に該当するものを除く)

※(に)は、前記(い)、(ろ)及び(は)に該当するもの以外のもの

※同一棟の増築の場合は、増築部分の床面積に既存部分の床面積の1/2を加算した面積で算定する

広島県東部建築確認センター